

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答
全般的事項	<p>(1) 計画段階環境配慮手続きは、事業実施による重大な影響の回避・低減を図るために、発電設備の配置等に関して複数案から1案に絞り込むプロセスの一つとして環境面の検討を行うものである。このことを念頭に、以降の手続きにおいて事業実施想定区域(以下「想定区域」という)の適切な絞り込みを行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員, 野口委員】P24~26</p>		<p>本件事業における想定区域については、今後のA区(ゴルフ場)の利用可能範囲の程度と併せて、環境への影響の低減に向けて配置等を検討して参ります。具体的な想定区域については、事業実施想定区域内の環境への影響の程度を検討し絞り込んだうえで、以降の手続きにおいてお示しができるよう準備して参ります。</p>
地形・地質	<p>(1) 想定区域内には日本の典型地形である火山岩頸「菓菜山」が含まれる。この地形は、環境アセスメントに資する等の目的で国土地理院が調査・選定した学術上重要な地形であることから、想定区域から除外すること。</p> <p>なお、太陽電池発電設備等の配置等の検討を行う場合は、環境影響評価項目として「重要な地形及び地質」を選定し、適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】P56~61</p>		<p>菓菜山における典型地形の範囲については、県立自然公園船形連峰の範囲と同一の範囲であると認識しており、現在の事業計画想定区域において、県立自然公園船形連峰を外しましたが、重要な地形及び地質を評価項目として加え、適切な調査、予測及び評価を検討いたします。</p>
植物	<p>(1) ゴルフ場に隣接する草地には生物多様性の観点から保全上重要な種が存在する可能性があることから、事業実施による当該区域への影響について適切な調査手法を検討し、以降の図書に反映すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】P82</p>		<p>ゴルフ場に隣接する草地における事業実施による当該区域への影響について適切な調査手法を検討し、以降の図書に反映いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答
景観	<p>(1) 想定区域に隣接する薬菜山は、地域を代表する自然景観資源であることから、主要な眺望点だけでなく、薬菜山の風景がよく撮影される場所についても視点場として追加し、太陽電池発電設備等の配置等が景観阻害とならないよう適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員】 P104~105</p>		<p>主要な眺望点だけでなく、眺望点を町からヒアリングおよびよく撮影されている点をインターネット等で情報収集し適切に選定した上で、影響の程度を確認いたします。映り込みが大きく影響があると思われる眺望点がある場合は、関係機関とも協議し、発電所を取り巻く樹木を残置する、あるいはパネル配置方向を調整するなど、影響の低減をはかれるよう適切に調査、予測及び評価を実施いたします。</p> <p>以降の図書では、太陽光パネル設置範囲の変化についてフォトモンタージュを作成し周辺からの景観の変化を可視化するなどの手法を用い、具体的に評価していく予定です。</p>
人と自然との 触れあいの活 動の場	<p>(1) 想定区域内にジャパンエコトラックやくらい周遊ルートが存在することから、事業実施による当該区域への影響について適切な調査手法を検討し、以降の図書に反映すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】 P110</p>	<p>(2) 事業実施により薬菜山からの眺望景観に影響を与える可能性があることから、登山者や薬菜神社奥宮の参拝者に対する影響について、将来的な眺望の変化も含め、適切な調査及び予測手法を検討し、以降の図書に反映すること。</p> <p style="text-align: right;">【村田委員, 平野会長】 P105, 110</p>	<p>事業実施におけるジャパンエコトラックやくらい周遊ルートへの影響について適切な調査手法を検討し、以降の図書にて記載をいたします。</p> <p>薬菜山からの眺望景観における登山者や薬菜神社奥宮の参拝者に対する影響について、将来的な眺望の変化も含め、適切な調査及び予測手法を検討し、以降の図書に反映いたします。</p>
放射線の量	<p>(1) 想定区域及びその周辺は地理的に放射線量の高い場所が存在すると想定されることから、適切な調査手法を検討し、以降の図書に反映すること。</p> <p style="text-align: right;">【石井委員, 平野会長】 P111~112</p>		<p>放射線量について、適切な調査手法を検討し、以降の図書に反映いたします。</p> <p>現時点では対象事業実施想定区域内の適正なポイントを選定し、環境省による「放射能濃度等測定方法ガイドライン」に従い空間線量調査及び土壌放射線調査を行う予定であります。公表されている最寄り地点での空間線量率の測定結果 (0.025~0.028 μ Sv/h) だけでなく、今後対象事業区域内における空間線量率と土壌の放射性物質濃度を測定し、汚染が確認された場合の処理・処分方法など適切に対処致します。</p>